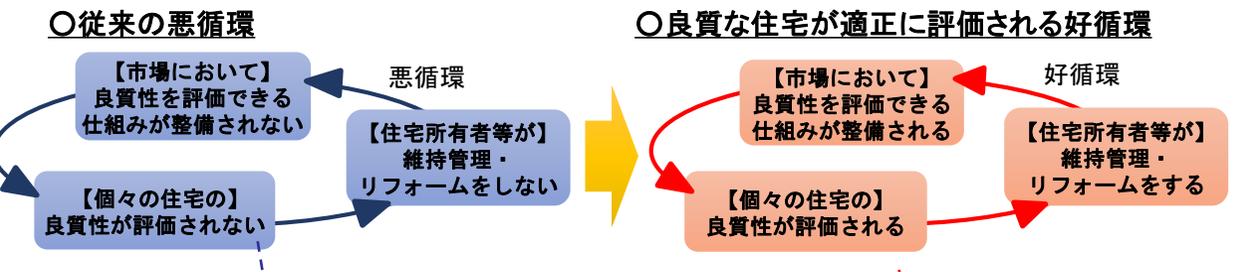
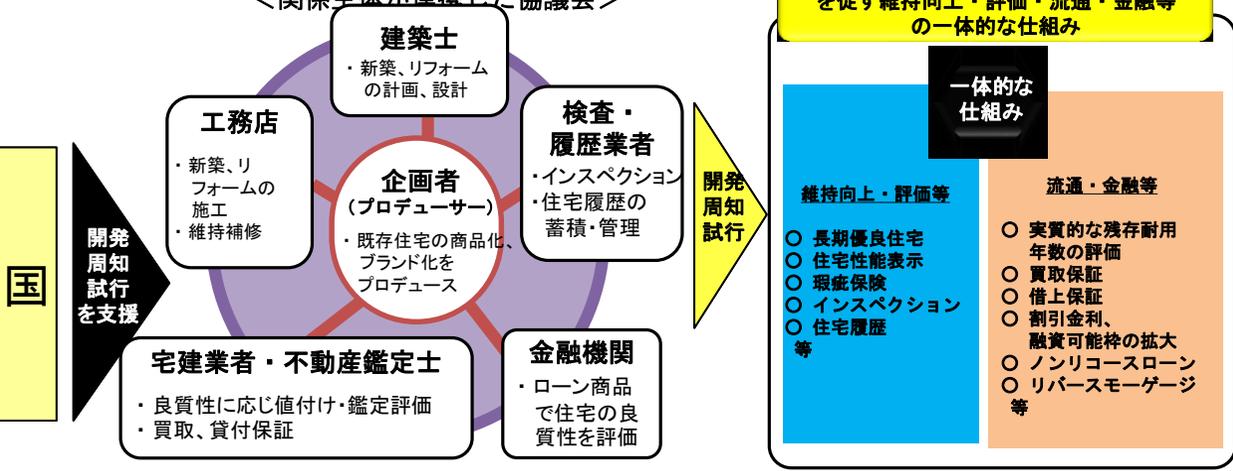


○現在の住宅市場は、良質な住宅ストックが適正に評価されず、維持管理・リフォームを行うインセンティブが働かない悪循環構造にある。
 ○長期優良住宅、住宅性能表示、瑕疵保険、インスペクション、履歴等を活用し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組みに対し支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促す。

1. 現状の課題と方向性



2. 事業イメージ



3. 事業概要

- 【事業主体】**
関係主体が連携した協議会等
- 【補助対象・補助率・補助上限】**
- 先導型事業：以下の(1)から(3)までに掲げる経費
 普及型事業：以下の(2)及び(3)に掲げる経費
- (1) 開発に係る費用【上限2000万円/事業、補助率：定額】
 (例)
 ・建物の価値の維持向上に資する項目や、そのインスペクションの方法、実施時期の検討及び開発に要する試行的な工事
 ・開発する金融商品の対象住宅の質、融資可能額等の要件の検討
- (2) 体制整備・周知に係る費用【上限1000万円/事業、補助率：定額】
 ・チラシの作成、ホームページの改修、事業者や消費者への説明会開催等を通じた仕組みの周知等
- (3) 性能維持・向上に係る費用【上限100万円/戸】
- 住宅の質の適切な維持・向上に要する経費【補助率：定額】
 - インスペクションの実施
 - 住宅履歴の作成
 - 瑕疵保険への加入（中古流通・リフォーム時に限る）
 - 維持管理計画の作成（中古流通・リフォーム時に限る）
 - 仕組みに対応するための質の向上に要する経費【補助率：1/3】
 - 新築（掛かり増し分）
 - リフォーム
- ※ 安心R住宅登録団体が安心R住宅を対象として行う事業は「安心R住宅版」として採択